

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（322））
2. 日時：平成29年9月4日 14時55分～15時25分
3. 場所：原子力規制庁 18階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

宮本管理官補佐、津金安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：坂井執行役員（発電管理室長代理） 他5名

東北電力株式会社：火力原子力本部 原子力部 原子力設備 担当

中部電力株式会社：原子力本部 原子力部 副長

北陸電力株式会社：原子力本部原子力部 原子力安全評価チーム主任

中国電力株式会社：電源事業本部 担当（原子力安全）

電源開発株式会社：設備技術室 機械設備技術タスク 担当 他1名

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電から、東海第二発電所の設置許可基準規則等への適合性のうち「6条 外部からの衝撃による損傷の防止（その他外部事象）」について、本日の提出資料に基づき説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。
 - 構内の流末排水路の構造について、防潮壁の鋼管杭と防潮壁貫通部排水管の位置関係が分かるように整理した図を提示すること。
- (2) 日本原子力発電から、東海第二発電所の設置許可基準規則等への適合性のうち「12条 安全施設」について、本日の提出資料に基づき説明があった。原子力規制庁から、本件について、引き続き審査において事実関係を確認していく旨を伝えた。
- (3) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 設計基準対象施設について
- ・東海第二発電所 静的機器の単一故障について（指摘事項への回答）